

三陸の海を放射能から守る

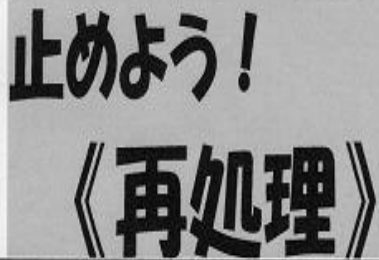
岩手の会 (略称) 三陸の海・岩手の会

郵便振替 02240-5-102650

ホームページ 《再処理/岩手の環境》

<http://sanriku.my.coocan.jp>

《本紙の全バックナンバー掲載》



《天恵の海》

2020(令和2年)

6月6日

第205号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

パブコメ・セミナー 主催:原子力を監視する市民の会 FoE Japan

『六ヶ所再処理工場:審査書案』に

第89回「核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会」			
		高レベル濃縮廃液貯槽(120m ³)[Ba]	不溶解残渣廃液貯槽(70m ³)[Ba]
1	Sr90	8.63E+17	0
2	Y90	8.63E+17	0
3	Ru106	4.21E+14	2.18E+14
4	Rh106	4.21E+14	2.18E+14
5	Cs134	2.01E+16	0
6	Cs137	1.27E+18	0
7	Be137m	1.21E+18	0
8	Ce144	2.63E+13	0
9	Pr144	2.63E+13	0
10	Sb125	7.2E+15	1.18E+11
11	Pm147	4.95E+16	8.08E+11
12	Eu154	8.18E+16	1.34E+12
13	Pu238	2.1E+14	3.5E+14
14	Pu239	2.01E+13	3.35E+13



永田文夫さん

原燃報告書の該当欄

貯槽ごと核種データに「**プルトニウム239**
2.01×10¹³ ベクレル」とある。
= 第89回再処理等審査会会の資料から =

みんなで意見を出そう!

当会世話人 永田文夫さんがオンラインで呼びかけ

私達八市民団体が「コロナ禍最中での審議終了反対の要請書」を送付したにも関わらず、原子力規制委員会は、五月一三日「再処理工場審査書案」を審議終了とし、「合格案」としてしまい、翌日からパブコメを開始しました。この六年間、審査会合に注目し質問や要請を何回も繰り返し、再処理工場の実態を調べその危険性を訴えて来た私たちにとって、この「審査書案」は、合格にはほど遠く及ばず、再処理工場は危険な実態のままであると判断せざるを得ません。当会永田文夫世話人が二つのオンライン動画に出演し、再処理審査書案を実証的に批判しています。みんなで「パブコメ」に応募し徹底的に批判しましょう。六月一二日締め切りです。急ぎましょう。

パブコメ・セミナー:原子力規制を監視する会・FoEJapan

「再処理審査書案に意見を出そう」

5月22日第1回から6月10日第5回までオンライン会議システムで行われています。

<https://www.facebook.com/watch/live/?v=9192495>

原子力資料情報室ウェブ連続講座

「六ヶ所再処工場 何が問題か」

こちらのオンライン講座にも 永田さんが、5月30日(2時間)出演し報告しました。「パブコメ・セミナー」と同じテーマですが、より時間をかけて説明しています。

<https://cnic.jp/movies/9133>

永田さんのオンライン報告からパブコメのテーマの例を挙げます。(編集部)

重大事故のシミュレーションが何故、「蒸発・乾固」迄なのか?

□「審査書案」では、高レベル廃液の重大事故の定義が、冷却が止まったときから、沸騰、蒸発・乾固までとなっているようですが、その後の現象として溶融、揮発、爆発が続き、放射能大放出に至るのですが、「案」はそれを無視しています。原理的に起こる可能性がある事故は起こると考えて対策を立てることが重大事故を防ぐ(被害を少なくする)道です。溶融、揮発などあつてほしくないから、無いことにして無視し、議論せず、では福島教訓は生かせず非現実的であり再度審査をやり直すべきです。

□一九七六年の旧西独政府や高木仁三郎氏のシビアアクシデントの

誰でも出せるパブリックコメント

「パブリックコメント」は行政法に定められた「意見公募手続」であり、誰でもが意見を出せます。重大事故が起これば誰もが影響を受けます。次のURLを開いて応募しよう。(6月12日締め切り)

(工業/原子力 案件番号 198020202)

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMSTDETAIL&id=198020202&Mode=0>



評価は、当然のことながら、乾固後の「溶融、揮発」まで詳細に扱っています。肝心の部分を扱わない「重大事故シミュレーション」は認められません。(「案」…137頁、162頁)

西ドイツ政府の再処理工場事故評価の記事 (毎日新聞)

1977.1.15

高レベル放射性廃液にプルトリウムが残存。臨界の可能性を審査していない

これでは日本原燃は、六ヶ所再処理工場を稼働する資格がない事業者と言えます。
〔二案〕…二〇六頁〕

膨大な トリチウムを海洋へ流すことを認めるのか？

高レベル放射性廃液ガラス固化技術は破綻している

再処理工場も環境基本法の例外とすべきではありません。

□稼働後のフル運転時、高レベル廃液貯槽（120³m³）と不溶性残渣廃液貯槽70³m³の廃液に臨界量を超えるプルトリウム239が含まれることが判明しました。なぜプルトリウムの含有を伏せていたのか、なぜ臨界を審査せずに済ませようとしているのか、説明するべきです。

□六ヶ所再処理工場アクティブ試験では425トンの使用済燃料（約1%がプルトリウム）を再処理しプルトリウムを3・3トン得ました。4・25トンのプルトリウムが含有していたのですから約二割のプルトリウムが未回収になっていることがわかります。原燃はプルトリウム8kgで一発出来るとされていますので約一一五発分が未回収です。核物質の「行方不明」問題は深刻な問題であり、

□アクティブ試験実施当初の三年間に海洋に膨大なトリチウムが放出されました。日本原燃と青森県は放出口直上の南北5km、南北20kmで海水のトリチウムを五〇〇六〇回測定しました。その結果は「全て不検出（2ベクレル以下）」と公表しました。しかし不思議なことに、東北電力や環境科学技術研究所の測定では、同海域でトリチウムが検出されています。原燃にデータを操作した疑念を質しても誠意ある答えがありません。モニタリング不正の疑念をそのままにするのは事業者の適格性に欠ける行為と言えます。〔二案〕…4頁〕

□高レベル廃液のガラス固化は、不溶性残渣廃液を加えると白金族の沈積が起こりトラブルを起こしています。A溶融炉は天井レングスが剥落したままです。また高レベル廃液濃縮缶は温度計部に穴が空いたまま減圧濃縮しており、安全上考えられない運転です。
〔二案〕…4頁〕

□放射性物質も二〇一二年六月から環境基本法の公害物質に含められたはずですが、未だに特別扱いになっています。環境基本法の理念を尊重し健康で文化的な生活の基盤である環境保全のため、厳しくトリチウムなどの環境基準やアセスメント等を定めることが必要です。〔二案〕…4頁〕

六ヶ所工場の歴史を振り返っても、再処理審査書案には、まだまだたくさん検討すべき問題があります。

□アクティブ試験中の膨大なクリプトン・トリチウムの環境放出（2006〜9年）
□高レベル廃液セル内漏洩事故（2009年）
□直下活断層説・変動地形学渡辺満久教授の指摘。（2009年）
□東日本大地震・津波により、外部電源停止



五月一五日夜、六時半、岩手県庁前小公園に集合した一六人で、脱原発盛岡金曜デモが行われました。コロナ緊急事態宣言下の「サイレントデモ」でしたが、「再処理反対」「げんぱついらない」などをマスク越しで叫びながら、内丸や大通りの歩道を練り歩きました。
二〇一一年3・11を契機に始まった盛岡デモは厳寒の時期も休みなく続けられて来しました。
一三日の原子力規制委員会の「六ヶ所再処理工場審査打ち切り」のニュースには、参加者から驚きと怒りの声があがられました。
（尚）

と非常電源切り替え。（2011年）
□落雷事故により二七〇台の計測機器に影響（2016年8月）
□工場の近接地点での米軍用機のタンク投下（2018年）、模擬弾誤投下事故（2019年）
□東海再処理工場は廃止が決められましたが
これら問題にも視点を当てて、パブリックコメントをみんなを送りましょう。